

新型コロナウイルス感染症に係る事業者等に対する支援について

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて区民生活に様々な支障が出る中、区内経済への影響を軽減させるため、世田谷の産業を支える中小・零細企業に対する経済対策の実施・検討状況について報告する。

2 経済対策の実施及び検討状況について

(1) 緊急融資

世田谷区新型コロナウイルス感染症対策緊急融資
制度の利用状況 4月1日～5月22日

- ・融資あっせん件数（緊急融資以外を含む） 2,292件
- ・セーフティネット保証認定件数 3,020件
- ・利用希望申込者数 3,080人

大半の事業者が融資あっせんとセーフティネット保証認定を併せて申し込む。業種の内訳は、サービス業が約30%、飲食業が約23%、小売・卸売業が約16%。

世田谷区商店街特別融資（新型コロナウイルス対策）

商店街を訪れる人たちの感染を回避すべく取り組む活動を支援するため、商店街振興組合等に対する融資あっせん制度を設け、利子補給および信用保証料補助を行う。

上限融資額 500万円（ただし法人格のない未組織の商店街は100万円）
当該商店街の年間会費収入の1/2を限度とする。

返済期間 6年以内（据置期間12ヶ月を含む）

利率 0%（名目利率2.1%（予定）の全額を補給）

担保・保証人 不要（必要に応じて東京信用保証協会の信用保証を受ける）

受付期間 令和2年5月（金融機関との契約締結後、順次）～9月30日

事業経費（第2回定例会の補正予算提案）

624,662千円

【内訳】世田谷区新型コロナウイルス感染症対策緊急融資 620,953千円

世田谷区商店街特別融資（新型コロナウイルス対策） 3,709千円

当初予算の範囲内で先行実施し、第2回定例会において補正予算を提案する。

(2) 社会保険労務士による臨時労働電話相談

概要

令和2年3月11日（水）から世田谷区産業振興公社に委託し社会保険労務士による

「新型コロナウイルス感染症に伴う世田谷区臨時労働電話相談」を開設した。相談は5月22日（金）まで742件あり、労働者の方の相談が全体の約半分、事業主の方から全体の3割、残りがフリーランスやその他となっている。内容では、非正規雇用の方の休業手当や失業の相談、事業主からの各種支援施策等の問合せが多い傾向にあった。

事業経費（第2回定例会の補正予算提案）

9,980千円

当初予算の範囲内で先行実施し、第2回定例会において補正予算を提案する。

（3）区内産業活性化に向けた新たな取組み

事業概要

現在、区内事業者の多くは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から休業や営業時間の短縮等に努めており、営業活動が制限されていることから、運転資金の確保等において非常に厳しい状況にある。また、新型コロナウイルス感染症に対しては、これまでの感染拡大防止に向けた施策から、感染予防を日常的に実施する「新しい生活様式」に代表される「With コロナ時代」への対応や「アフターコロナ（コロナ後）」を見据えた対応が必要となる。

区では、これまで「職住近接」の実現に向けた事業を展開してきた。今回の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い活動範囲が限定される中、域内での経済活動の重要性を再認識し、ローカルな経済活動の推進を図ることも必要である。

これらの状況を踏まえ、区内産業の活性化を図ることを目的とした以下の緊急支援事業を実施する。

- ・コロナ時代に対応した事業継続、業態転換及び新ビジネス創出支援事業（別紙1）
- ・地域産業活性化のための区民の就労促進事業（別紙2）

事業経費（第2回定例会の補正予算提案）

事業の全体経費

43,175千円

各事業の経費は別紙のとおり。

別紙1の「2 コロナ対応型業態転換及び新ビジネス創出支援補助」及び別紙2の「AIを活用した求人と求職のマッチング調整機能の試行実施」以外の事業は、世田谷区産業振興公社の補助事業として実施する。

特定財源

東京都の「地域産業活性化に向けた緊急支援事業補助金」を活用する予定。

- ・補助率 1/2
- ・補助限度額 20,000千円

今後のスケジュール（予定）

令和2年5月 事業計画の審査（東京都）

補助金交付決定（東京都）

6月～ 各事業の実施

コロナ時代に対応した事業継続、業態転換及び新ビジネス創出支援事業

1 ローカルメディアとの官民連携による区内デリバリー・テイクアウト広報事業

(1) 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食サービス業などを中心に大幅な売上減少が発生している中、With コロナ時代にどのようにして飲食サービス業の売上を向上させていくことができるかが課題となっている。そこで、解決の糸口と成り得るデリバリー・テイクアウト事業について、商店街などにある中小飲食サービス業の取組みを強力に広報し、支援することを目的とする。

(2) 事業内容

現在、Uber Eats や出前館、menu など多くのデリバリーの手段があるが、掲載店はチェーン店やフランチャイズ店が中心となっている。一方で、商店街などにある個店については、商店街やまちメディアを中心に自前のデリバリーやテイクアウトの PR を行っているが、店舗の開拓や広報について十分な体制が整っていない。そこで、地域に根付き区民への浸透力・広報力を有する出版社などと連携し、中小飲食店の個性や魅力を戦略的・効果的に PR していくため、TAKE FREE（無料配布）の冊子及びホームページを沿線別に制作する。

(3) 事業効果

区内の中小飲食店のデリバリー・テイクアウト情報が広く周知されることにより、区民の利用者が増えることで、売上の増加やブランド力向上に繋がる。また、特典等を付与することで再訪を促し、継続的なデリバリー・テイクアウトの利用を実現する。さらに、外出自粛が続き、飲食店を利用することをためらう傾向にある中で、感染予防のための対策を適切に行うことで飲食店を利用することは可能であるというメッセージを伝え、With コロナ時代の経済活動に対する理解を高める。

アフターコロナ（コロナ後）対策としても、飲食店への認知が広がることによる来店増加も見込まれる。

今後も長期化する感染症が発生する可能性があるため、この取組みにより多くの飲食店がデリバリーやテイクアウトを体験することで、今後の BCP の促進にも有効である。

(4) 経費

15,000千円

【内訳】冊子制作費 10,000千円

ホームページ構築・管理 3,000千円

スタンプラリー企画等 2,000千円

(5) スケジュール（予定）

令和2年 6月	店舗開拓開始
7月	冊子・ホームページ制作
	冊子配布・ホームページ公開・スタンプラリー企画等の開始

2 コロナ対応型業態転換及び新ビジネス創出支援補助

(1) 事業目的

新型コロナウイルスの地域経済への影響は長期化が予想され、事業者は「新しい生活様式」の中で経済活動を持続するための業態転換や経営の多角化を図る必要に迫られている。東京都では、都内飲食店向けに新たにデリバリー、テイクアウト等の導入経費を補助しているが、「With コロナ時代」には、飲食、小売業のみならず、介護事業や教育業等も含む対人サービス業、製造業、建設業など多岐にわたる産業において生き残り策が模索されている。そこで区内産業の業態転換、新ビジネス創出を支援し、産業の持続化及び区内経済の循環を推進する。

(2) 事業内容

飲食業のテイクアウト販売、小売業の EC 導入、移動販売や商品配達システムのづくり、対人サービス業のオンライン化、介護事業や建設業等における ICT 導入による省力化、製造業等の製品多角化など、事業者およびその連合体による業態転換や経営の多角化等の取組みに対し、補助を行う。

(3) 事業効果

- ・人の移動や接触が制限される「With コロナ」「新しい生活様式」においても、事業が継続可能な水準での売上等を確保できる事業手法を創出する。
- ・区民の経済活動を区内に誘導し、アフターコロナにおける需要を早期に確保する。
- ・区内事業者の連携により、大手 EC、デリバリー、決済、オンラインサービスに必ずしも頼らない、独自の共有プラットフォームの創出を促す。これにより、全国一律サービスとは異なり、顧客ごとにきめ細かく対応したサービスを展開することにより、既存顧客の継続と地元の新規顧客を獲得する。
- ・ICT等の導入が遅れがちな産業分野において、With コロナ対応を契機として導入を加速し、省力化、持続化を進める。

(4) 経費

10,000千円(下記「第1弾」の経費)

○業態転換及び新ビジネス創出支援補助(第1弾)

外出自粛の影響の直撃を最初に受けた対人サービス、飲食業、小売業に対する補助事業を第1弾として実施する。デリバリーに係る物品の購入、配達・予約受付に係る人件費、予約システム、PR費、オンライン事業の立ち上げを対象とする。

【内訳】単体の事業者または複数事業者(最大20事業者まで)で申請可

1事業者あたり10万円上限、総計100事業者想定

対象事業者からチェーン店、フランチャイズ店は除く

【補助率】2/3

第2弾以降の経費及び補助内容は、第1弾の検証及び各業種における需要等を把握の上、早急に算出、設計する。制度設計後、当初予算で先行実施を行い、第3回区議会定例会において補正予算を提案する。

(5) スケジュール(予定)

令和2年	6月	業態転換及び新ビジネス創出支援補助(第1弾)開始 各業種の課題及び需要のヒアリング
	7月	業態転換及び新ビジネス創出支援補助(第2弾)の制度設計
	9月	業態転換及び新ビジネス創出支援補助(第2弾)開始

3 物販、サービス、飲食業、アーティスト等へのクラウドファンディング活用事業

(1) 事業目的及び内容

昨今、飲食店を応援するため、自治体補助のプレミアム分が付加された「さきめし券」や「食事未来券」が発行され、クラウドファンディングにより資金を集めている事例が多く見られる。これは未来の食事券（支援額の同額以上）を支援者に提供しており、実質的には手元の資金集めとしての性格が強くなっている。

区では、手元の資金については、無担保・無利子での融資制度を創設しており、前述のクラウドファンディングはメリットが少ない。また、飲食店に限定した支援が多いことから、その他の業種（物販店やサービス業、アーティスト、クリエイター、カメラマンなど）の支援が課題となっている。

そこで、クラウドファンディング運営事業者と連携し、特典・サービス付きのクラウドファンディングを実施する飲食店・物販店・サービス業・アーティストや、商店街の存続に向けたクラウドファンディングに対して、それを応援する区の特設ページを制作するとともに、クラウドファンディングの実施に係る経費を補助する。

(2) 事業効果

売上減少に悩む事業者への売上寄与や、未来の客を獲得することができる。また、魅力的な商品・サービス開発などに挑む事業者の増加が期待される。さらに、アーティストを支援することで、芸術や文化の灯を維持していくことができる。

区民に対しては、寄附文化の醸成が図られ、今後の災害や感染症発生時における事業者支援などの充実につながる。

(3) 経費

8,500千円

【内訳】特設ホームページ制作費	1,000千円
事業者手数料支援	7,500千円

(4) スケジュール（予定）

令和2年	6月	クラウドファンディング参加店舗の募集 特設ページの開設
	7月	クラウドファンディング開始

地域産業活性化のための区民の就労促進事業

1 事業目的

(1) ホームページでの仕事の情報提供

東京都の緊急事態措置を受け、ハローワークや三茶おしごとカフェでの職業紹介ができない状況がある一方、区が独自に開始した臨時労働電話相談では、休業に伴う区民の方からの相談を受けている。そのため、三茶おしごとカフェで受理した求人情報をホームページ上に掲載する事業を実施する。これにより区内企業の採用支援を行うとともに、求職者に仕事の情報を提供し一人でも多くの区民の就労を進める。

(2) AI を活用した求人と求職のマッチング調整機能の試行実施

新型コロナウイルス感染症の影響で活動範囲が限定される中、オンラインでの地域での就業推進に加え、経営の見通しが安定しない事業者の方が必要な時にすぐに求人や請負案件を掲載できる、即時マッチングのシステムの実証実験を行う。これにより、地域産業を支える人材確保を支援するとともに、失業者、求職者にとどまらず、フリーランス等の副業による継続就労まで幅広く区民の「働く」支援を進める。

2 事業内容

(1) ホームページでの仕事の情報提供

対面を原則とする職業紹介ができないため、三茶おしごとカフェで受理した求人企業に対して職業紹介ではなくホームページ上に求人情報を掲載する仕組みを作成する。

ホームページ上の求人情報

- ・求人企業には、労働条件等一般的な求人情報に加え、動画や写真など視覚でわかりやすい情報を添付してもらい、内容の充実を図る。

(2) AI を活用した求人と求職のマッチング調整機能の試行実施

AI を活用した求人と求職のマッチング調整機能の実証実験を行う。

AI を活用したマッチングの仕組み

- ・東京大学先端技術研究所と運営を行う事業者と協定を結び、共同で開発・研究する AI を活用したジョブマッチング機能の実証実験を行う。
- ・東京大学には区より研究委託料を支払う。また利用者の管理等システム管理や広報業務を担う運営事業者の業務のうち、本事業に係る経費で不足する部分を区が補助する。
- ・マッチング機能に掲載する求人や請負案件は三茶おしごとカフェの求人開拓員による働きかけや、地域の中小企業への呼びかけにより収集する。また、利用する求職者は失業された方やフリーランス、年齢的にも高齢者を中心に幅広く利用できるものとして運用する。そのため、区の広報ツール（広報紙、チラシ、SNS、FM など）により区民へ確実に届け認知度を広げていく。
- ・開始当初は実証実験として試行の結果をアップデートしながら、令和3年4月から本格実施を行う予定とする。
- ・本格実施の際には、就業だけでなく地域の有償ボランティアの掲載なども進めていくことを想定している。

3 事業効果

求職者の希望職種の幅を広げて、介護や保育、建設など特に人材不足の地域産業の魅力を伝えてマッチングにつなげる。また、対面による職業紹介ができない状況であっても、地域を支える産業と、失業中や求職中の区民人材とのマッチングを進める環境を整え、地域産業の活性化と失業者の減少に資する。

4 経費

9,675千円

【内訳】(1) ウェブでの仕事の情報提供

ホームページ構築・管理等 2,600千円

動画作成ソフトの使用 1,000千円

(2) AIを活用した求人と求職のマッチング調整機能の試行実施

運営・管理等 6,075千円

5 スケジュール(予定)

令和2年 6月

ホームページでの仕事の情報提供開始

9月

AIを活用した求人と求職のマッチング調整機能の試行実施